

「保育業務の総合的な見直しについて(五園連作成資料)」の質問・回答
(資料31 五園連追記)

番号	項目	意見・質問	回答・コメント	五園連コメント 追記
1	I. 全般的意見	公立保育園等の現状の保育内容(特に児童やへの影響)に関する検討が全くなく、また、運営形態の見直し後の保育内容への影響に関する検討がない中で、結論として「運営形態の見直しを行うこととする」という断定的な記述をしている点については、協議の前提として、受け入れられるものでない。	平成25年12月18日付けで「小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書」を共同委員長間で確認の上、締結しており、今後、この方針に基づき、運営協議会を運営していくこととなります。今後、現在の保育内容についての確認・検討を職員団体との協議と並行して行う中で、運営協議会でご議論頂きたいと考えている。	平成25年12月18日付け「小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書」及び下記回答より、運営形態の見直しを行うことが協議の前提ではないと理解した。
2		スケジュールについても、平成27年4月に委託の場合を想定したスケジュール案を提示しているが、現状においても既にスケジュール案通りになっておらず、今後の協議事項を鑑みれば、スケジュール通りの進行は極めて困難であり、この点についても、協議の前提として、受け入れられるものではない。まずは、今後のあるべき公立保育園の役割を考えていく中で、保育内容についての検討・協議が必要であり、その中で具体的に必要となる財源の額や、運営形態の見直しの必要性の有無等が検討・協議されるものとする。		平成25年12月18日付け「小金井市公立保育園運営協議会の運営方針に関する覚書」及び下記回答より、27年4月に運営形態見直し後の体制に移行することが協議の前提ではないことをあらためて理解した。
3	II. 質問事項 1. 現状	1行目「・・・多くの財源を投入・・・」とあるが、投入した具体的な金額及びその内容について詳細を教示頂きたい。特に、内容に関しては、公立と民間、運営費用(経常的経費)と一時的費用(耐震工事やけやき保育園移転関連)等を区分して頂きたい。また、「多く」とは何を基準にして述べているのか。他自	民間・公立保育園の決算額推移については、2月18日の運協で資料提出しているが、他自治体との比較については、検討した結果、単純に比較することは困難と判断した。 資料提出済み(資料17)	2月18日運営協議会提出資料(資料17)については、五園連側より、市の支出額(補助額)ではなく、各園での支出額(実際に園児に対して支出されている額)で金額を精査して頂くよう依頼済み。また

	<p>治体や過去の推移等を踏まえた上で回答を頂きたい。</p>		<p>児童福祉審議会答申で実施された公立と民間の運営費用の比較についても、算出方法について、確認をして頂くよう、依頼済みとなっている。</p> <p>また、他市との比較ができないということであれば、何を基準として「多く」と言われるのか。例えば、新聞報道では、首都圏の他自治体でも数十億円単位の対策を打たれている。まずは現状の市の対応に対する評価のすり合わせが必要と考えるので、市が評価をするにあたっての基準をしっかりと示していただきたい。</p>
4	<p>3行目「・・・入所希望者は増加することが見込まれる・・・」 (認識は我々と同じ) 入所希望者の具体的な予測値があれば、示していただきたい。</p>	<p>具体的な予測数値は現時点で持っていないが、都市部の保育需要については、今後も引き続き一定のレベルで推移するものと考えている。平成25年度に実施したニーズ調査の結果をみて、精査したい。</p>	<p>ニーズ調査の結果は出たが、いつ精査をされるのか具体的な期日を示していただきたい。逆に言えば、現時点では予測数値を持たない中で、砂に水をかけるような議論(対応)や、(将来は人口が減るからといった理由等で)近視眼的な対応も危惧されるため、入所希望者の想定値はきちんと提示して頂きたい。</p>
5	<p>10行目「・・・交付税による一般財源化されたこともあり・・・保育施策の総合的な見直しは急務」交付税の一般財源化と保育施策の総合的な見直しの関係について解説を頂きたい。(一般財源化の趣旨は地方の裁量による支出を促すためのものであり、紐づきの補助金が無くなったことで総合的な見直しが必要とな</p>	<p>公立保育所の運営費については、国負担分2分の1、都負担分4分の1、市負担分4分の1の割合でそれぞれ負担していたが、「三位一体改革」(補助金削減・税源移譲・地方交付税改革)により一般財源化された。本来であればご指摘のように地方自治の観点か</p>	<p>文中にある「補助金が一般財源化されたことによって、公立保育園の総合的な見直しが急務である」という点に対する回答になっていません。</p> <p>紐づきの補助金が一般財源化され、他の</p>

	<p>るという趣旨は理解に苦しみます。)</p>	<p>らは望ましいことといえるが、一般財源化に伴う財政措置は地方交付税の基準財政需要額(※)への当該経費の算入にとどまっていることから、一般的に市の財政負担が増している傾向がある。市としては、市全体の財政状況等を総合的に判断し、歳入が見込める事業については、積極的に歳入の確保を図るべきと考える。 ※地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの</p>	<p>支出に回されたために、保育支出に回せなくなったという理解でよいのか？ また、一般論として、財政が厳しい(厳しくなった)ため、総合的な見直しが必要という指摘であれば、(財政が厳しいことは理解をしたうえで)協議会本来の目的である保育内容(公立保育園の現状評価、保護者の保育ニーズ)の議論をすることと趣旨がことなるのではないのか？(もちろん、財源の議論を否定するものではないが、あくまでも現状の評価及びあるべき保育内容の議論があったうえで財源の議論という理解)</p>
6	<p>10行目「・・・限られた財源の中で待機児童の解消をはじめ保育サービスの拡充、施設の改修等を行っていくためには・・・」具体的な保育施策に関する収支計画があれば、教示頂きたい。特に待機児童対策やサービスの拡充、施設の改修等にどの程度の予算が必要か教示頂きたい。</p>	<p>保育施策に関しては、のびゆく子どもプラン小金井(次世代育成支援行動計画)に位置づけられている。この計画は、26年度末までの計画であり、27年度から子ども・子育て支援新制度に向けての事業計画を策定する中で保育計画を包含していく予定である。</p>	<p>現時点では「のびゆく」以外に具体的な施策がなく、施策を実施するうえで必要金額等の試算については、「のびゆく」も含めて何も無いということと理解した。それらが何もない中で、公立保育園の総合的な見直しだけが先行して議論することは、我々父母のニーズと乖離しているところがある。これまでの協議の中でも委員から指摘が出ているが、まずは市の方で小金井の今後の保育施策の全体像をしっかりと示していただきたい。保育計画は26年度中に策定されるということで良いか？</p>

7	2. 課題	1行目「待機児童解消を図るための施策として・・・既存認可保育所の定員拡充、年齢別定員の見直し、定員の弾力的運用、民間認可保育所の新設、認証保育所の新設、既存認証保育所の定員拡充・・・多額の経費を投入」とあるが、各施策（公立・民間の区分をしたうえで）における定員の増員数と経費増額分について教示頂きたい。また、それらの施策が近隣自治体の増員数や経費増額と比較した場合の評価について、教示頂きたい。	民間・公立保育園の決算額推移については、2月18日の運協で資料提出しているところであるが、他自治体との比較については、検討した結果、単純に比較することは困難と判断した。 資料提出済み（資料17） ※認可・認証を設置した場合の経費試算 認可・認証保育所（60人定員）を設置した場合の毎年度の運営費として市が持ち出しとなるおおよその額 認可の場合2,500万円 認証の場合1,900万円位	番号3に同じ
8		13行目「・・・恒常的な財政負担が生じることは明らか・・・」具体的な財政負担額の見直しについて教示頂きたい。	待機児を解消していくためには、保育の供給量の確保が必要と認識している。保育供給量の確保には、当然、財政負担が生じることとなる。 ※認可・認証を設置した場合の経費試算 認可・認証保育所（60人定員）を設置した場合の毎年度の運営費として市が持ち出しとなるおおよその額 認可の場合2,500万円 認証の場合1,900万円位	番号6に同じ
9		14行目「多様化する保育ニーズに対応するには、現状の正規職員による対応では限界であり、ましてや・・・」現状の正規職員、非常勤嘱託職員とは、人数の面において限界ということか。（逆説的に言えば、人数が増えれば対応可能ということか）	現在の保育園の体制では、延長・休日・障がい児保育等の拡大は難しいと考える。 保育サービス拡充には人（保育士等）の確保が必要であり、当然、（正規職員・非常勤職員・臨職を問わず）財政負担が生じることとなる。	今後の議論により、工夫できるところは工夫したとしても、現在の体制では左記の施策の実施は難しいというのが市の評価（結論）と理解。逆説的に言えば、保育士と財源があれば実施可能と理解した。

10	3行目「現状では、予算上の問題や体制上の問題から十分に対応できているとは言い難い」十分な対応の内容とその際の費用および体制面の内容について教示頂きたい。		「十分な対応」の具体的な内容は左記、延長・休日・障がい児保育と理解するがよいのか？。
12	8行目「・・・十分に対応できているとは言い難い」十分に対応するための費用および体制面の内容について教示頂きたい。		具体的に回答いただきたい。
13	11行目「・・・現状では対応が困難」とあるが、待機児童対策の対応がなぜ現状では困難なのか。財源の問題か？ 財源の問題を理由に対応が困難という結論で良いという認識か？		財源の問題ということが良いか？ 財源に関わらず、待機児童対策は必要ではないか？
14	4行目「・・・計画的な大規模改修等の対策を実施する必要性があり、多額の経費が必要・・・」とあるが、各園とも耐震工事を行ったばかりで、今後5年以内に具体的に大規模改修等を行う予定があるのか？	公立保育園5園のうち、けやき保育園を除く4園については、いずれも築30年以上経過している施設である。施設白書において小金井保育園は老朽化対策、くりのみ保育園、わかたけ保育園、さくら保育園については耐震補強工事と大規模改修を実施済みだが、バリアフリー対策、環境対応の必要性が指摘されている。 今後、平成26年3月に示された「公共施設マネジメントの構築に向けた取り組み」として、公共施設の維持保全に係る全庁調整・横断体制の構築に向けた一定の方向性を示されており、この取組みの中で検討していくこととする。	同じく施設白書や市の長期計画では、左記の市の回答を踏まえても、今後5年程度の間実施する予定はないものと理解をしているがいかかか？（他に福祉会館や庁舎等、優先度の高い施策がたくさんあるのではないか。（言い換えれば保育園の建て替えは相対的に優先度が低いという位置づけではないか？））
15	5行目「公立保育園の運営費が全て交付税による一般財源化されたこともあり、対応が非常に厳しい状況」上記1の10行目と同じく、交付税になったことで対応が厳しくなるという論理になぜなるのか？	公立保育所の運営費については、国負担分2分の1、都負担分4分の1、市負担分4分の1の割合でそれぞれ負担していたが、「三位一体改革」（補助金削減・税源移譲・地方交付税改革）により一般財源化された。本来であればご指摘のように地方自治の観点か	番号5に同じ

			<p>らは望ましいことといえるが、一般財源化に伴う財政措置は地方交付税の基準財政需要額（※）への当該経費の算入にとどまっていることから、一般的に市の財政負担が増している傾向がある。</p> <p>市としては、市全体の財政状況等を総合的に判断し、歳入が見込める事業については、積極的に歳入の確保を図るべきと考える。</p> <p>※地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したもの</p>	
16		<p>子ども子育て新制度と公立保育園の運営に関する総合的な見直しが必要となることの関連性について、説明を頂きたい。</p>	<p>子ども・子育て支援新制度では、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童対策の推進、地域での子育て支援の充実を図ることとしている。すべての子どもに良質な育成環境を保障するため、公立保育園の役割、あるべき姿を見直し、課題の解決をする必要があると考える。</p>	<p>具体的に（例をあげて）説明をしていただきたい。</p>
17		<p>2行目「・・・子ども子育てに関連する財源の確保等が求められている」2013年11月時点では制度の詳細が不明の部分も多いが、具体的に財源の確保を求められている内容及び額について、教示頂きたい。</p>	<p>「子ども・子育て支援新制度」においては、乳幼児期の教育・保育の総合的な提供や、5年間での待機児童の解消、地域での子育て支援の充実を図ることとなり、具体的な内容は今後の状況を確認し、検討していくこととなるが、そうした施策の推進には多くの予算（財源）が必要となる。</p>	<p>番号6に同じ</p>
18	3.	<p>3行目「市の財政状況は厳しさを増しており、・・・現在の市民サービスの縮小、低下を招く事態も予想されるところとなっている。」市民に対する警告となっているが、具体的に予想されているものがあるのか。あれば教示頂きたい。</p>	<p>現在、本市は危機的な財政状況にあり、将来的にも財源不足が予測されている。</p> <p>景気低迷により市税収入が伸び悩む一方、歳出面では、扶助費を中心として社会保障費が大幅</p>	<p>一般論として、財政が厳しい（厳しくなった）ため、総合的な見直しが必要という指摘であれば、（財政が厳しいことは理解をしたうえで）協議会本来の目的で</p>

	決 に 向 け た 対 応		な増加傾向を示しており、市政運営を取り巻く環境は大変厳しくなっている。この間、市民サービスの維持のため、計画された事業の延伸（具体的には、貫井北町集会所、梶野公園整備、婦人会館耐震補強、その他を延伸）や見直しを行うとともに、歳入を確保するため、財政調整基金や繰越金の活用、臨時財政対策債の発行により対応してきたが、取り組むべき課題が山積する中、基金残高は急激に減少し、国の制度変更により臨時財政対策債も発行抑制され、財政対応力が著しく低下するなど、早急に対応策を講じることが求められている。	ある保育内容（公立保育園の現状評価、保護者の保育ニーズ）の議論をすることと趣旨がことなるのではないかと（もちろん、財源の議論を否定するものではないが、あくまでも現状の評価及びあるべき保育内容の議論があったうえで財源の議論という理解）
19		「のびゆく」の各施策の一覧表：それぞれの施策での公立保育園に関係する部分を明確にして頂きたい。特に子育て広場事業や園庭開放などは民間園でも実施されているのか？	保育業務の総合的な見直しの「3 課題解決に向けた対応」は公立保育所と関連するものである。 子育て広場事業、園庭開放については、一部の民間保育所でも実施している。	子育て広場事業及び園庭開放については、一部の民間保育所で実施している点は、了解した。それ以外の施策については、公立保育園のみで実施していると了解した（それでよいか？）
20	4. 公 立 保 育 園 の 果 た	4 行目「公民の役割分担を見直し、・・・役割を位置付けていくべき・・・」公立保育園の役割については、記述されている（1）（2）以外にもあるのではないかと。	保育業務の総合的な見直しの中で、今後の公立保育所の担っていくべき役割として、「特別に配慮が必要な児童への積極的な対応」、「地域との連携」を掲げているが、今後、運協の中でも議論頂きたい。	左記回答は、了解済みだがそれら以外には現時点で市側は無いと理解する（がよいか）。 今後の運協の中でしっかりと議論をしていきたいと考える。

	して いく 役割			
21	5.	6行目「・・・今後の子ども施策にかかる費用等を考慮し、運営形態の見直しを行うこととする」具体的にかかる費用等の具体的な金額と、運営形態を見直すことで解決するかどうかについて、一切触れずに結論だけが先にあるが、実際に運営形態を見直すことで解決となる理由について教示頂きたい。	子ども・子育て支援新制度に向けて、保育の供給量の拡大を図っていく必要があり、施設整備には一定の財源が必要となる。限られた財源の中で、待機児童の解消をはじめ、保育サービスの充実、施設の改修を行っていくために、これまで同様の運営形態を見直しを行うこととする。	議論が抽象論だと進まないため、具体的な数値等を用いて客観的に説明をして頂きたい。また、なにより、運営形態を見直すことによる保育内容への影響について、市側の検討内容・評価をきちんと示していただきたい。
22	見直し	10行目「・・・民設民営に移行する」移行する根拠が不明。教示頂きたい。	施設の老朽化に伴う建替えの際には、民設民営であれば、国の補助(8/16)、都の補助(3/16)を見込むことが可能である。	耐震工事が各園とも終了したばかりの中で、建替えが今後数年で本当に必要なのか？(必要であれば、民設民営でなくても、実施すべきだが、市の施策としてその予定はないという理解)。番号23で指摘しているとおおり、補助金を目当てに本来あるべき施策を歪めることの無いようにして頂きたい。
		11行目「・・・財政効果」具体的な金額について示していただきたい。	児童一人当たりの年額で公設公営の場合 1,717,609円(1人/年)、民設民営の場合 1,527,994円(1人/年)であり、財政効果としては、その差額 189,615円(1人/円)を見込むことができる。	五園連側より、市の支出額(補助額)ではなく、各園での支出額(実際に園児に対して支出されている額)で金額を精査して頂くよう依頼済み。また児童福祉審議会答申で実施された公立と民間の運営費用の比較についても、算出方法につ

				いて、確認をして頂くよう、依頼済みとなっている。
23	6. 財政効果	各園の人数及び年齢構成について教示頂きたい。 そもそも、収入面での比較ではなく、支出面での比較を行った資料を教示頂きたい。 (市の負担金額の多少ではなく、公立保育園が民間保育園よりもコストがかかっているのかどうか、その内容が適切なものなのか、無駄なものなのかの評価することが重要である。また、当然のことながら、国等からの補助金を確保することを目的に施策を歪めることが無いようにして頂きたい。)	人数・年齢構成は資料調整 支出比較の資料は、提出済み	資料調整については、引き続きお願いする。 2月18日運営協議会提出資料(資料17)については、五園連側より、市の支出額(補助額)ではなく、各園での支出額(実際に園児に対して支出されている額)で金額を精査して頂くよう依頼済み。また児童福祉審議会答申で実施された公立と民間の運営費用の比較についても、算出方法について、確認をして頂くよう、依頼済みとなっている。
24		上述の通り、補助金の確保を目的に民設民営にすることは、本末転倒である。補助金はあくまで民設民営があるべき小金井の保育として望ましい姿と言えるときに確保に努めるものであり、補助金のために施策を行うものではない。そもそも補助金は建設費用のような一時的な導入費用(政策誘導へのインセンティブのみの補助)か、政策目標が達成されれば廃止されるのが常のものである。また、そもそも耐震工事や園舎の移転が終わったばかりにもかかわらず、当面の間に公立保育園に対して建て替え等を行う予定があるのか教示頂きたい。	保育業務の総合的な見直しについては、限られた財源の中で課題を解決し、公立保育所として果たしていくべき役割を担っていくために公民それぞれの役割を分担し、効率的に保育施策を実施していくというものであり、決して補助金の確保を目的として保育業務の総合的な見直しを行うものではない。	補助金が目的ではないということであれば、左記限られた財源の中で課題を解決する方法(=提案頂いている民間委託の財政効果について教示頂きたい。) 補助金が目的でないということであれば、22の回答として、民設民営に移行する理由に補助金を挙げている点と矛盾しているのではないかと?
25	質問事項のま	本資料では、全体的に運営形態の見直しが必要な理由としては、待機児童解消などの課題を解決するための財源確保という説明	限られた財源の中で、保育サービスの拡充を図ることが困難である。公民の役割りを見直し、より市民	議論が抽象論だと進まないため、具体的な数値等を用いて客観的に説明をして

<p>とめ</p>	<p>になっているが(1ページ目10行目など)具体的に課題を解消するためのコスト分析や運営形態を見直すことでなぜ解決するのか説明されていない。(なぜ民営化等を行うことで現状よりも保育の質やサービスが向上するのか? それとも補助金等歳入面で効果があるという見解か?)</p> <p>コスト面での議論を行うにあたっては、まずは小金井市のこれまで実施してきた保育施策にかかる費用を具体的に明示して頂いた上で、他自治体と比べてどのようなレベルなのか等により客観的に評価を行う必要があると考える。</p> <p>そのうえで、公立保育園の現状の評価及びあるべき姿を実現するうえで必要となる施策を示した後、施策を実施するための金額の算定、更には運営形態の見直しの必要性及び見直しを行った場合の財政面での効果について具体的な金額を教示いただきたい。</p>	<p>の利便性にあった保育を提供するために見直しが必要と考える。</p>	<p>頂きたい。また、なにより、運営形態を見直すことによる保育内容への影響について、市側の検討内容・評価をきちんと示していただきたい。</p>
-----------	--	--------------------------------------	---